第３回尾張旭市第８期障がい者計画・第８期障がい福祉計画・
第４期障がい児福祉計画策定会議会議録

１　開催日時

令和８年１０月１６日（金）　午後２時から午後３時４０分まで

２　開催場所

尾張旭市役所３階　講堂１・２

３　出席委員

三橋委員、星原委員、大竹委員、林委員、壁谷委員、安藤委員、近藤委員、
涌田委員、太田委員、小髙委員、森内委員（計１１名）

４　欠席委員

齊藤委員、竹田委員、村田委員

５　傍聴者数

２名

６　出席した事務局職員

尾張旭市　健康福祉部長 臼井武男、地域福祉課長　森下克俊、主幹 豊田定史、
課長補佐兼障がい福祉係長　森下亜希子、主事　北川貴哉、
こどもの発達センター所長 小久保俊幸、発達支援係長　柳田麻維、
株式会社サーベイリサーチセンター　杉田純一

７　議題

⑴　【第４章】第８期障がい者計画について
⑵　【第５章】第８期障がい福祉計画について
⑶　【第６章】第４期障がい児福祉計画について

８　会議要旨

| | |
|---|---|
| ＜開　会＞<br>座　長 | 皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから第３回尾張旭市第８期障がい者計画・第８期障がい福祉計画・第４期障がい児福祉計画策定会議を開催いたします。<br>本日議長を務めます三橋と申します。よろしくお願いいたします。<br>本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。<br>では、早速ではございますが、次第に沿って進めてさせていただきます。<br>では、次第の１、はじめにということで、まずは事務局からお願 |

| | |
|---|---|
| | いいたします。 |
| 事　務　局 | まず初めに、本日の資料の確認をさせていただきます。<br>事前にお送りしました資料が３点、本日の次第、席次表、計画の素案です。また、構成員名簿、計画の素案の一部を差し替えしたＡ４・４枚、ホチキス留めのものを机上に配付しております。詳細につきましては後ほどご説明いたします。<br>以上が本日の会議資料となります。不足はございませんか。<br>予備がございますので、資料をお持ちでない場合はお声がけください。<br>次に、構成員の変更がありましたので、ご報告いたします。構成員名簿をご覧ください。<br>名簿番号１０番の瀬戸公共職業安定所の太田佑人様が今回からご参加いただくことになりました。よろしくお願いいたします。<br>次に、本日の構成員の出席状況につきましてご報告いたします。<br>本日の会議には、構成員１４名のうち、現在１１名の方に出席をいただいております。なお、名簿番号７番の社会福祉法人ひまわり福祉会の齊藤英昭様、１１番の尾張東部圏域地域アドバイザーの竹田晴幸様、１２番の基幹相談支援センターの村田健郎様は、ご都合により欠席の旨の連絡をいただいております。<br>次に、会議の公開についてです。本市では、本策定会議を含めまして、市民の皆様からご意見をいただくために開催する会議につきましては、個人のプライバシーに関する情報を除きまして、全て公開としております。そのため、本策定会議の開催情報を市のホームページに事前に掲載し、会議を傍聴できるようにしております。<br>なお、本日傍聴される方が２名お見えになっております。<br>事務局からは以上となります。 |
| 座　　長 | ありがとうございました。<br>それでは、時間も限られておりますので、早速議題に入らせていただきます。<br>発言に当たっては、会議の進行上、会議録の作成上、恐れ入りますが、挙手の後、指名を受けてから発言をお願いしたいと思いま |

| | |
|---|---|
| | す。<br>　この素案ですが、構成として、５２ページまで、第１章から第３章が前回ご確認いただきました骨子の部分です。５３ページから８３ページまでが第４章で障がい者計画、８４ページから１０９ページまでが第５章で障がい者福祉計画、１１０ページから第６章、障がい児福祉計画になっています。<br>　改めて１ページをご覧いただきますと、それぞれの計画の内容が示してあります。<br>　「障がい者計画」は、市の障がいのある人の状況等を踏まえ、児童も含めた障がいのある人のための施策に関する基本的な事項を定める計画、「障がい福祉計画」は、障がい福祉サービス等の提供体制及び自立支援給付等の円滑な実施の確保を目的に策定する計画、そして、「障がい児福祉計画」は、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の計画的な確保等を目的に策定する計画になります。<br>　この３つの計画がそれぞれ議題となっておりますので、それぞれを事務局から説明してもらい、それぞれで皆様からのご意見を伺いたいと思います。<br>　それでは、まず、事務局から議題（１）【第４章】第８期障がい者計画についてからお願いいたします。 |
| 事　務　局 | ＊＊　説明　＊＊ |
| 座　　長 | 　ありがとうございました。<br>　ただいまご説明をしていただきました第８期障がい者計画素案について、ご意見などを伺っていきたいと思います。<br>　なお、前回第２回においても皆様方にご協力いただきましたように、ご意見を言われる際は、計画素案の何ページについてのご発言に当たるかを事前にお示しいただきますよう、ご協力をお願いいたします。<br>　それでは、ご意見やご質問がありましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。<br>　大竹委員、お願いいたします。 |

| | |
|---|---|
| 大　竹　委　員 | 尾張旭市身体障害者福祉協議会の大竹です。<br>事務局に確認したいんですけど、第４章とは関係ないんですけど、今日の資料５３ページ、「わかり合うために」という施策の１、５５ページに主な成果指標とありまして、２つ目の表で、障がいのある人に対する社会の理解で「理解されている」と「理解されていない」とあるんですけど、事務局としては、理解されているというのはどの程度まで理解されているという認識があるんでしょうか。要は、障がいのある人だという認識であるのか、例えば障がいの内容まで理解しているのか、そのあたり、どうなんでしょうか。一度聞いてみたいと思いました。 |
| 事　務　局 | ご回答させていただきますが、あくまでアンケート調査でございますので、回答される方の主観で回答していただいているということで、障がいのある人に対し、一般的に理解が進んでいるという方は「理解されている」というところに丸をつける、まだまだ理解されているものではないという方は「理解されていない」に丸をつけていただいたと認識をしております。 |
| 大　竹　委　員 | そうすると、回答者の主観によるということだと思うんですけれども、今回はアンケートはもう終わっているものですから、そのあたり、もうちょっと深く入ったところまで分かるといいなと思いました。<br>それと、もう１つお願いしたいのが、６７ページの主な成果指標で、前にもどこかの会議で言ったことがあるんですけど、障がいのある人の雇用率、今回表が２つあるんですけど、何か違うんでしょうか。 |
| 事　務　局 | こちらは、上の表は、前回このように掲載させていただきましたという表でございます。この下の表、令和７年度と１１年度が書いてありますが、継続してこのような目標を立てていきますということですので。すみません、２つ重なってしまって見栄えがよくないですけど。 |

| | |
|---|---|
| 大　竹　委　員 | ありがとうございました。<br>それで、この数値なんですけど、ハローワークの方がみえますので。令和１１年度までに雇用率が上がるというようなことはないでしょうか。 |
| 座　　長 | 太田委員、よろしくお願いします。 |
| 太　田　委　員 | 瀬戸公共職業安定所、ハローワーク瀬戸の太田と申します。よろしくお願いいたします。<br>障がいのある人の雇用率については、まず、昨年度２．５％だったと思うんですね。その前が２．３％あたりだったと思うんですけれども、大体直近で３年ごとに雇用率が変わっております。なので、今現在、令和８年度２．７％というところで、令和１１年度のときに２．７％であるかというと、今までのペースでいくと、恐らくもう少し上がっているのかなと思っておりますが、確定事項ではないので、恐らく２．７％より下がることはないので、２．７％のままいくのか、それとも少し上がって２．９％、３％になるのか、恐らく上がるだろうと見込んでもらえればいいのかなと思っております。 |
| 大　竹　委　員 | ありがとうございました。 |
| 座　　長 | 大竹委員、よろしいでしょうか。<br>それでは、またご質問、ご意見がある方の挙手をお願いいたします。<br>森内委員、お願いいたします。 |
| 森　内　委　員 | 公募委員の森内です。<br>６３ページの「地域でともに学び育つ機会の充実」というところで、サポート保育のところになるんですけれども、実際、私の子が次、年少になる年になりまして、私立保育園というところで、来年度、医療的ケア児として受入れをお願いしてという形で、今、保育課といろいろとやらせていただいているという部分になるんですけ |

| | |
|---|---|
| | れども、昨年度、その前からずっと保育課とは話をしていてという形で、私立保育園ができるからやっと入れるみたいな形になったんですね。<br>　サポート保育というところで、私立保育園を開園したことによりと書いてあるんですけれども。確かに、私立保育園のほうが直接看護師を雇って、全国的にも実績のある保育所というところで動いてくださっているところにはなるんですけれども、そこでプラス１という形にはなると思うんですけれども。サポート保育実施園が令和９年度から増加する見込みと書いてあるんですけれども、私立の保育園がプラスになったからプラス、公立の保育園は特に何も変わらないままなのかなと。<br>　ただ、サポート保育というのは発達障がいの子も含まれると思うので、医療的ケア児というだけではないと思うんですけれども、そのあたり、どうなのかなとお伺いしたくて。 |
| 座　　長 | 　それでは、事務局からお願いしてもよろしいでしょうか。 |
| 事　務　局 | 　こどもの発達センターの柳田です。<br>　こちらに関しては、保育課と確認をしてのお話になるので、今この場ではお答えができかねますので、調べて、お話しさせていただけたらと思います。申し訳ございません。 |
| 座　　長 | 　それでは、この後、回答をお待ちいただく形でよろしいでしょうか。 |
| 森　内　委　員 | 　あと、もう１点なんですけど、これは多分なかなか難しいことだとは思うんですけれども、今現在、３歳児クラスからのサポート保育と市のほうでは書かれていると思うんですけれども、実際に名古屋市とかであると、１歳児から医療的ケア児も受け入れている保育園が実際にあるんですね。周りのお友達の子でいると。<br>　３歳児は年少という区切りだとは思うんですけれども、実際働いていた母親として育休を取るというところで、やっぱり育休というのが３歳前日までという目途がありますので、できればここの部分 |

| | |
|---|---|
| | を今後下げていっていただけたら。そうすると、母親の仕事の復帰率も上がってくるので、今回の本題からはちょっとずれてしまうかもしれないんですけれども、３歳児クラスからのサポート保育というところを、できれば２歳児クラスからのサポート保育、なかなか難しい壁はあるかと思うんですけれども、ぜひ目指していただけたらと思います。 |
| 座　　長 | ありがとうございます。<br>事務局からは何かありますか、今のご意見。 |
| 事　務　局 | ご意見いただきまして、ありがとうございます。今お聞きしたことに関しましては、担当している部署にもしっかりとお伝えをさせていただきたいと思います。 |
| 座　　長 | よろしいですか。ご意見、ありがとうございます。<br>それでは、また、他の方、ご意見ございますでしょうか。<br>太田委員、お願いします。 |
| 太　田　委　員 | ６６ページのところなんですけれども、施策１の「雇用・就労支援の促進」の現状と課題の部分で、障がいのある人に対するアンケートで、仕事をしている人は２３．６％、Ａ・Ｂ型就労移行に通っている人は７％というところで、合わせて３０．６％の約３割の人が何らかの就労をしていることが分かりましたとありますが、残りの７割近くの方は仕事ができない方であるのか、そもそも就労意欲がない方なのか、その辺はどのように把握されていますでしょうか。 |
| 座　　長 | それでは、事務局、いかがでしょうか。 |
| 事　務　局 | 先ほどのご質問ですけれども、それ以外の方なんですけれども、例えば自営業とか内職といった正社員以外と、先ほど３割が何らかの形で就労、そして正社員以外のパートタイム・アルバイトという形が３１％ということになっておりまして、そして就労継続支援と |

| | |
|---|---|
| | か、事業所での就労といったところが２１％となっております。その他は、少ない数値ですが内職とか、その他といったところになります。 |
| 事　務　局 | ちょっと補足させていただこうと思います。<br>今のご質問は、就労されていない方がどのような状況か把握されていますかというところで、アンケートでは、就労している３割の方に対して、働いている期間はどれぐらいですかとか、１か月に働く日数はどの程度ですかという質問が続きまして、逆に就労されていない７割の方に向けた質問は、この後、担当が替わってお答えさせていただきます。 |
| 事　務　局 | 先ほど仕事をしている方が３割、それ以外の方につきましては、自宅にいる方が４４％、そして、介護保険の通所サービスを利用している方が９％、医療機関や介護保険の施設に入院、入所している方が６％ということで、自宅にいる割合が４４％で多いという結果となっています。 |
| 太　田　委　員 | ありがとうございます。<br>一応、私からの意見なんですけれども、先ほど話に上がりました障がい者雇用率が今後下がることはなく、どんどん上がってくるとは思います。その中で、やっぱり企業のほうで障がいのある人の雇用をしないといけない人数というのは今後どんどん増えてくる形にあって、現状、何らかの形で就労している方が約３割ぐらいで、残り７割の中の４４％がご自宅にいらっしゃるということで、どうしてもここの４４％の中で仕事ができる方を、こちらからも開拓していく必要があるのかなと思います。<br>現状、このままだと企業が障がいのある人を雇用しないといけない人数だけ増えていって、それにマッチングできる求職者がどんどん限られてくるという現状がもう目に見えてくると思いますので、そこを一緒に考えていけたらなと思っております。<br>以上です。 |

| | |
|---|---|
| 座　　長 | ありがとうございます。市とハローワークと共同していろいろとやっていけたらと思います。ありがとうございます。<br>その他、意見ございますでしょうか。<br>安藤委員、お願いいたします。 |
| 安藤委員 | 障害児者家族の会サンライズの安藤です。<br>資料の７７ページのところなんですが、中段の障がいのある児童へのアンケートでも、学校卒業後の暮らし方として「グループホームで暮らしたい」は１９．７％と書いてあるんですけど、障がいのあるお子さんがこれを答えられているのか、そもそも、例えば未就学の子であったりすると、親御さんがアンケートに答えていることになると思うんですけど、その辺は障がい児当事者が答えているか、保護者の方が答えているかは、事務局のほうで把握はできているんでしょうか。 |
| 座　　長 | 事務局、いかがでしょうか。 |
| 事　務　局 | アンケートなんですけど、事実上は親御さんのほうで回答されていると認識をしています。 |
| 安藤委員 | そうすると、これは前もお伝えしたかもしれないんですけど、当事者である障がいのある児童より保護者、支援者の意向が強いのかなというところがあります。<br>あわせて、計画の２１ページになるんですけど、「今後暮らしたい場所」というのがあって、障がい別と障がいのある児童という括りがあるんですけど、知的障がいのある人は２割ぐらいの方がグループホームで暮らしたい、その他は１％から５％ぐらいで推移しているんですけど、障がいのある児童がやっぱり１７％から１９％ぐらいとなっているので、これを見ると、障がいのある児童の親がグループホームで暮らしてほしいと思っているアンケートになっているのかなと思っていて、その辺が、当事者である障がいのある児童の思いなのか、もしくは親の支援者の希望なのかが資料だけだと分かり切らないので、そこが今後把握できるようになるといいかな |

| | |
|---|---|
| | という意見です。 |
| 座　　長 | ありがとうございます。<br>事務局、いかがですか。 |
| 事　務　局 | アンケート自体、やっぱり限界はあるのかなとは思うんですけれども、その質問の中に、ご本人のご意向か、支援者の意向かというようなところをお聞きする質問を今後付け加えていく必要があるのかなと思いました。ありがとうございます。 |
| 座　　長 | ありがとうございます。<br>その他、ご意見ございますか。<br>小髙委員、お願いいたします。 |
| 小　髙　委　員 | 公募委員の小髙京子と申します。<br>５５ページとかにもあるように、様々な地域共生を目指したごちゃまぜ運動会とか福祉マインドフェアといったイベントをされているんですけれども、私自身は生活介護事業所で働いていますので、興味があればこういうのを自分の子どもにもあるということは伝えるんですけど、やっぱり今、小学校や中学校のほうでこういったイベントの連絡というのは、Ｈｏｍｅ＆Ｓｃｈｏｏｌというアプリで全部親のほうに通知されるようになっていて、やっぱり親が興味がなければ子どもに伝えることもないですし、親自身も忙しいので、ものすごく大事な小学校や中学校からのお知らせしか既読にされないという方も割といらっしゃるので、せっかくこういったイベントをされて、市広報誌とかにも載せているとは思うんですけど、せっかくやっていることに対して、なかなか子どもたちが本当に福祉のこととか、障がいのある方とかの理解をすることがやっぱり難しいから、紙とかでのお知らせというのも、なかなか今、時代に合わないとは思うんですけど、やっぱり参加を求めるなら、小学校や中学校とかでもアプリだけに頼らず、何かお知らせがしていただけるともっと幅広い理解ができるのではないかと思いました。 |

| | |
|---|---|
| 座　　長 | ありがとうございます。<br>事務局、いかがでしょうか。 |
| 事　務　局 | ご意見、ありがとうございます。<br>委員の方が言われたように、対象の方にせっかくやっているイベントの周知が行き届いているかにつきましては非常に大事なところだと思っています。実際にイベントを知って、参加をしていただいている方々からの感想としては、とてもよかったとお声をいただいていますので、イベント自体は市だけでなく市内の福祉事業者の協力の下、成り立っているものではありますけれども、一緒になって市のホームページへの周知に加え、事業者からのＳＮＳだったりの発信というところも、もう少し効果的にできるようにやっていきたいと思いますので、今いただいたご意見につきましては、改めてイベントを担当している部会等で共有させていただこうと思います。 |
| 小　髙　委　員 | ありがとうございます。 |
| 座　　長 | よろしいでしょうか。ありがとうございます。<br>それでは、時間の関係上、次の議題に移りたいと思います。<br>次に、議題（２）【第５章】第８期障がい福祉計画について、事務局の説明をお願いしたいと思います。 |
| 事　務　局 | ＊＊　説明　＊＊ |
| 座　　長 | ありがとうございました。<br>ただいま説明をしていただきました障がい福祉計画素案について、ご意見を伺っていきたいと思います。また、ご意見やご質問がありましたら、挙手の上、ご発言をお願いしたいと思います。<br>委員の皆様、いかがでしょうか。<br>近藤委員、お願いいたします。 |
| 近　藤　委　員 | 児童発達支援センター楽田ＲＡＫＵＤＡの近藤と申します。<br>８７ページの先ほどの修正があったというところなんですけど、 |

| | |
|---|---|
| | 単純な質問になるんですが、地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導助言件数が令和６年度が６３件で、令和７年度が９２件、令和８年度の目標数値が９件となっているんですけれども、これは単純に目標としては減らしていきたいというものなんでしょうか。 |
| 座　　長 | 事務局、お願いいたします。 |
| 事　務　局 | こちらは、令和７年度の数字が誤っておりましたので、こちらの９件という数字も併せて修正する必要があるのですが、今回修正ができておりませんので、また次回の会議のときにご説明させていただきたいと思います。 |
| 近藤委員 | ありがとうございます。<br>あと、もう１点よろしいでしょうか。<br>今いろいろと数値を出していただいて、見込み量というところで、令和１１年度に向けてこうなっていくだろうという数値を機械的に算出していると、先ほどご説明の中でお伺いしているんですけれども、こういったものが増えてくるという想定の中で、何か市としてこういうことをやっていこうみたいなものというのがあったりするんでしょうか。 |
| 座　　長 | 事務局、お願いいたします。 |
| 事　務　局 | 地域福祉課の森下です。<br>これは、実際、本当にサービスを使っている方の伸び率から将来推計をしたものになります。現在、障がい福祉サービスの利用はかなりのパーセンテージで伸びていっているので、このまま伸びていくのか、やはり提供側の人が少ないとか、事業所が少ないという事情からここまでは伸びないのか、実績としては分からないんですけれども、最大限これだけの費用というか、利用が伸びていくことを想定した上で、市の事業をやっていくことを考えております。<br>なので、数値を抑制するということではなく、そこの体制が整え |

| | |
|---|---|
| | られるように市が考えていかなければいけないというための計画と思っております。 |
| 近　藤　委　員 | ありがとうございます。以上です。 |
| 座　　長 | よろしいでしょうか。<br>その他、ご意見ございますでしょうか。ご意見、ご質問等ございましたら、遠慮なくお願いいたします。<br>壁谷委員、お願いします。 |
| 壁　谷　委　員 | いつもお世話になっています。尾張旭市地域精神障害者家族会こころねっとの壁谷と申します。よろしくお願いします。<br>１０１ページの「居住系サービス」のところを見まして、自立生活援助、私どもが精神障害者の家族会ということもありまして、「うち精神障がい者」というところを注目して見たんですけれども、自立生活援助は実績がゼロで、見込みは令和１１年度で１となっています。なかなか精神障がいとかがありますと、自宅にいるほうが本人も安定するといいますか、安心が大きいものですから、まず、親が生きている間にグループホームに入るという選択肢を自分ですること自体がなかなか難しいものですから、次につながります自立生活援助みたいなところにつながるのはさらに難しいというのが、ゼロという数字を見まして、やっぱりそうだなと思います。<br>意見というよりは、やっぱりこういう数字になるんだなと、親としましてはある程度は予想もついていますけれども、期待もしながらも、がっかりしながらも、やっぱりかみたいな感じでおります。<br>できれば、レクリエーションとかにも参加できるといいなとは思って勧めてみたりとかもするんですけれども、なかなか気持ちが前向きになりにくいという特性もありまして、また、慣れないところ、慣れない人たちにも会うのもなかなか難しいので、１０１ページのゼロという数字は現実だなと思っております。<br>感想だけです。ありがとうございました。 |
| 座　　長 | ありがとうございます。 |

| | |
|---|---|
| | 今の感想につきまして、事務局のほうからは何かコメント等とかございますか。 |
| 事　務　局 | 実際にご家族の方からの生の声を聞かせていただくと、こちらとしましても事業を展開していくために、やはり重要性がよく分かりました。貴重なご意見をいただき、大変ありがとうございます。<br>いただいたご意見を参考にさせていただきながら、今後の支援内容について考えていきたいと思います。 |
| 壁谷委員 | ありがとうございます。よろしくお願いいたします。 |
| 座　長 | ありがとうございました。<br>その他、ご意見等ございますでしょうか。<br><br>それでは、続きまして、次が最後の議題となりますが、議題（３）【第６章】第４期障がい児福祉計画について、事務局の説明をお願いしたいと思います。 |
| 事　務　局 | ＊＊　説明　＊＊ |
| 座　長 | ありがとうございました。<br>ただいま説明をしていただきました障がい児福祉計画素案について、ご意見などありましたら、挙手の上、ご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。<br>森内委員、お願いいたします。 |
| 森内委員 | 公募委員の森内です。<br>１１５ページに医療的ケア児等に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターのところで、医療的ケア児等コーディネーターが一応増加傾向と書いてあるんですけれども、コーディネーターの資格を取った方は実際に何をしてくださるのかというところを質問してもよろしいでしょうか。 |

| | |
|---|---|
| 座　　長 | 事務局、いかがでしょうか。 |
| 事　務　局 | お答えします。地域福祉課の森下です。<br>医療的ケア児コーディネーターの配置は、今、こども家庭課、相談支援専門員、障害福祉サービス事業所と地域福祉課におりまして、あとはこども家庭課と民間の事業所でもお持ちの方がいらっしゃいます。実際にどのような仕事ができるのかを、医療的ケア児等支援部会という部会がありまして、今、そこで年に３回程度、協議をしたりしていますが、今まであまり動けていなかったという反省があり、これからどうしたらコーディネーターが効果的に動けるだろう、支援ができるだろうということを今話し合っているところでございますので、こうしてほしいというご意見があれば、ぜひお聞かせいただけたらいいなと思っております。 |
| 森　内　委　員 | ありがとうございます。<br>実際に、私の子が生まれたのが令和５年なんですけれども、本当にそのぐらいのときから医療的ケア児コーディネーターの名前が出るようになったところで、訪問看護とかも医療的ケア児のコーディネーターの資格を取られていたりとか、実際されたりとかはするんですけれども、なかなかお名前がコーディネーターというところで、市役所のお勤めという形になると、本当に調整機関という役割を果たしていただけたらうれしいなと個人的には思いまして。急にＮＩＣＵ（新生児集中治療室）から出てきたときに、呼吸器も酸素も吸引機も胃管も全部ついていますという形で、どこに相談したらいいか分からない状態で母親は急に我が子を持つという形になるので、そういうところで医療的ケア児コーディネーターの方が実際に訪問されたりとかして、実際にこういう児童発達支援があるとか、ヘルパー事業所もある、子どものことを見られる人もいるという形で、実際の事業所とつなげていただける調整機関に最初になっていただけたらありがたかったなという思いはあるので、ぜひこれからの子たちには、そういった形でしていっていただけたらなと思うところです。ありがとうございます。 |

| | |
|---|---|
| 事　務　局 | ご意見ありがとうございます。まさに今、コーディネーターたちがそういうことを話し合っておりまして、今まではバラバラな場所にいたので連携が十分でなかったんですけど、定期的に顔を合わせて、この方がここにいるということを認識し合って、１人のお子さんにどこがどう関わっているかということも今話し合える状況がつくれてきていますので、頑張っていきたいと思います。ありがとうございます。 |
| 座　　長 | 森内委員、ありがとうございます。<br>その他、ご意見。<br>安藤委員、お願いいたします。 |
| 安藤委員 | 障害児者家族の会サンライズの安藤です。<br>全体的にこの障がい者計画自体が市役所が市民に何ができるかという目線がすごく強いかなと思っていて、それはすごくいいことだと思っているんです。ただ、別の視点でいくとなんですけど、ここのアンケート結果ではないかもしれないんですけど、５５ページのところで、尾張旭市として「地域共生をめざす交流の促進」でどんな取組をしているかという本当に小さなピンポイントなことなんですけど、５６ページの「③特別支援学級交流事業の実施」ということで市内の小中学校についてちょっと読みます。「市内小・中学校の特別支援学級の児童生徒を対象として、多様な形での交流行事を実施します」というのが、小学校、中学校の特別支援学級の子が集まって、実際にうちの子が当事者なので実際に参加しているんですけど、みんなで例えば運動会をしようだったりとか、みんなで春はイベントしようというのが実際に行われているんですけど、規模が縮小しているんですね。理由を聞くと、タクシーが出せないからとか、バスの費用がないからと言われるんですね。<br>大分遡るんですけど、コロナ禍以前は、市内の小中学校の全部の子が近くにある体育館に集まってやろうというのが、それこそタクシー代は出ました。市のあさぴーバスとかも回ってみんなで参加できていたんですけど、コロナ禍でちょっと分散しましょうということで、市内の旭中、西中、東中の３中学校で、地域の小学校でやり |

| | |
|---|---|
| | ましょう、近くだったら歩いていけるところは行こう、でも遠くのところはタクシーで行けたらいいとやっていたのが、最近はタクシー代が出せないから無くなったらしいみたいなことをチラッと聞いたりして。ちょっと話が長くなったんですけど、実はこういう市内の市民の人たちが交流できるイベントこそ、すごく保護者だったり障がいのある子ども、当事者にも意味があるものなのかなと思っています。<br>　話を戻すと、障がい者計画が市役所から市民に何ができるかという目線が強くて、もしかすると特別支援学校のタクシー代は削れるところなのかなと思って削られてしまっているのかなというのが保護者の思いだったりします。<br>　なので、むしろこういうところもすごく需要があったり、楽しみにしている人たちがいるということとかが、どのように民意が反映されるか分からないですけど、聞けるような環境があったり、恐らく今までなかったと思うので。私が代表みたいな感じですけど、思いを伝えさせていただきました。長くなりました。 |
| 座　　長 | 　ありがとうございます。<br>　事務局、今の意見についていかがですか。 |
| 事　務　局 | 　当事者の保護者の方から直接お話を伺うことができたことは、このような場だからこそと感じております。貴重なご意見をいただきありがとうございます。<br>　なお、規模に関する事項につきましては、地域福祉課では学校教育課の事業に関する内容についてお答えすることが難しいため、今回いただいたご意見を持ち帰り、お伝えさせていただきます。 |
| 座　　長 | 　よろしいですか。ぜひ学校教育課さんのほうに持ち帰っていただいて、ご検討いただければと思います。<br>　その他、いかがでしょうか。<br>　小髙委員、お願いいたします。 |
| 小　髙　委　員 | 　公募委員の小髙京子です。 |

| | |
|---|---|
| | 一番最後のページ、１１８ページの親子通園教室（ピンポンパン教室）なんですけど、一応、令和１１年度までも２６人で利用者の維持を見込んでいるとあるんですけれども、やっぱり発達が気になるお子さんというのは年々増えていく傾向があるので、こちらは２６人という定員からもう少し増やすことは考えていないのかなと思いまして。施設の場所とか人員の配置とかいろいろあるとは思うんですけど、発達が気になるお子さんがいるなら増やす傾向とかはないのかなと思いました。 |
| 座　　長 | 事務局、いかがでしょうか。 |
| 事　務　局 | こどもの発達センターの柳田です。<br>先ほどはご意見ありがとうございます。<br>こちらの親子通所施設は、お子さんと保護者の方が一緒に来られる施設ということで、発達障がい児や発達が気になるお子さんは少し増えているというところは確かにありますが、実際、共働きの方も増えていまして、親子通所施設に通うことができる保護者の方が、必ずしも発達が気になるお子さん等と同等の比率で伸びていくというわけではないところもありまして、こちらの数につきましては、もちろん現状の数字も見ながら検討させていただきたいと思います。ご意見ありがとうございます。 |
| 小　髙　委　員 | 分かりました。ありがとうございます。 |
| 座　　長 | ありがとうございます。<br>小髙委員、よろしいですか。 |
| 小　髙　委　員 | 大丈夫です。 |
| 座　　長 | その他、ご意見ございますでしょうか。どのような意見でも構いませんので、こういう機会ですので、ご意見、ご感想、何でもいただけると助かります。<br>大竹委員、お願いいたします。 |

| | |
|---|---|
| 大　竹　委　員 | 成年後見人制度という項目があったと思うんですけれども、この成年後見人制度が来年度の４月頃からちょっと変更になるという話も聞いていますので、今だと弁護士とか司法書士がやっているという話も聞いているんですが、尾張旭市でも社会福祉協議会はやっているかなと思うんですが、こちらはどういった施設が対象になるかなということが分かっていればお聞きしたいんですが。 |
| 座　　長 | 事務局、いかがでしょうか。 |
| 事　務　局 | 地域福祉課の森下です。<br>成年後見制度は、今年民法が改正され、３年後までに体制が変わるんですが、何が大きく変わるかといいますと、今までは後見人、保佐人、補助人という３種類があったものが、補助人に統一されます。ご本人の意思がより大事にされるという方向になっていくことが決まっています。<br>施設が対象になるというよりかは、もちろんご自宅で生活しながらも、サポートが必要なところを補助人が支援して暮らしていくという制度になっていきます。そのため、施設に入所している方も対象になりますし、在宅の方も対象になります。<br>今ここに数字として上がっているのは、成年後見制度利用支援事業という後見人の報酬を市が補助するという制度の利用者数です。<br>成年後見を利用される方は、年間２０万円から３０万円ぐらいの費用、報酬を後見人に支払う必要があり、それらを負担することができる方はご自身でお支払していただきますが、制度が必要であるが経済的に負担できない方に対しては市が費用を助成している現状であり、令和７年度の利用実績は１３人でした。<br>計画では、支援が必要な方が、よりこの制度を利用していけるように増加を見込んでいるものになります。 |
| 大　竹　委　員 | どういった改正がなされるかということは詳しくまだ聞いていないものですから、今の分かっている範囲でお答えいただきまして、ありがとうございます。 |

| | |
|---|---|
| 座　　長 | ありがとうございます。<br>それでは、その他、ご意見、ご質問。<br>壁谷委員、お願いいたします。 |
| 壁谷委員 | 尾張旭市地域精神障害者家族会こころねっとの壁谷です。<br>先ほどの大竹委員の続きになるようなことなんですけれども、１０５ページに「市民後見人の活用」と書いてあったんですけれども、実際に私は後見制度を利用しているんですけれども、私がやれなくなったときにはどなたかにお願いしないといけないんですけれども、実際に利用するときの不便さみたいなのが少し感じられているんですけど、市民後見人の方たちがたくさんいてくだされば、自宅の近くにいるといったことで後見していただきやすくなると思うんですけど、市民後見人の方たちは現在何人ぐらいいらっしゃるとかはあるんでしょうか。<br>講座とかも開いてくださったりとかしていると思うんですけれども、私やりますよとかと言ってくださっている方が、登録なのかどんなふうか分からないんですけど、何人ぐらいいらっしゃるか、分かれば教えていただきたいなと思います。 |
| 座　　長 | 事務局、いかがでしょうか。 |
| 事　務　局 | 申し訳ありません。今、数字は準備してきていなくてお答えができないんですが、尾張東部の６市で尾張東部権利擁護支援センターあすライツというところを広域で１つセンターを設けておりまして、そこが中心になって市民後見人の育成をしてくれています。専門職でなく市民の後見人が増えていくように願っておりますので、数字としても把握してまたお伝えさせていただきます。ありがとうございます。 |
| 壁谷委員 | ありがとうございます。よろしくお願いします。 |
| 座　　長 | ありがとうございます。 |

| | |
|---|---|
| | その他、ご意見ございますでしょうか。<br>ご質問がないようですので、以上で議題は終わりたいと思います。<br>それでは、次第の３に移りたいと思います。<br>それでは、次第の３ですが、その他としまして、本日の全体を通して何かありましたらご発言をお願いしたいと思います。本日の議題、第４章、第５章、第６章の説明が事務局よりあったかと思うんですけれども、全体を通しての何かご意見、ご発言がありましたらお願いします。<br>それでは、まだご発言されていない星原委員、何かございますか。 |
| 星　原　委　員 | 尾張旭市社会福祉協議会の星原と申します。<br>皆さんの活発な意見を伺って、なるほどなと思うことがたくさんありました。<br>私のほうからは、５５ページなんですけれども２つありまして。１点は、各文章の中でいくつか修正があるんですけれども、特に施策２「地域共生をめざす交流の促進」の中の、例えば文章の中で「障がいのある人」とか「障がい者」とか、言葉の定義として、例えば法律用語的に固有名詞として使わなくてはいけないというような表現もあるかと思うんですけれども、いくつか混在しているところもありますので、そこをどちらか統一していく。おそらく「障がいのある人」という平仮名を使った言葉に統一していただくことになるのかなと思うんですが、そちらもより精査していただけるといいかなというのと、もう１点は、同じページの上に、主な成果指標というのがありまして、そこの指標の中の「障がい者の虐待件数」とあるんです。これはアンケートの項目でこのようになっているのかもしれませんが、障がいのある人の虐待件数というのは、障がいのある人が虐待をしたのか、障がいを抱えている人に虐待があったのか、ちょっと曖昧かなと思って。実はなぜこんなことを言うのかというと、８０５０で高齢者の方が障がいのある人から虐待を受けたというようなケースもやっぱり聞き及びますので、そこははっきり定義をしておくとよいかなと。 |

| | |
|---|---|
| | 例えば件数でいうと、実績値で令和７年度は８件。これは先ほど私が言った障がいのある人の虐待件数でいえば、障がいのある人が虐待を受けた、被った件数という理解でよいかと思うんですね。そうであれば、きちんと分かるような定義をしていただくといいのかなと思いました。<br>私からは以上です。 |
| 座　　長 | それでは、事務局、いかがでしょうか。今の２点についてお願いします。 |
| 事　務　局 | 文字の表記につきましては、ご指摘のとおりです。統一させていただきます。ありがとうございます。<br>虐待件数につきましても、定義について追記するようにいたします。ありがとうございます。 |
| 座　　長 | ありがとうございます。よろしいですか。<br>その他、ご意見ございますでしょうか。<br>まだ林委員からご発言いただいていないので、林委員、いかがでしょうか。 |
| 林　委　員 | 虐待を受けた障がいのある人は、虐待を受けた、受けないの２つは曖昧になっていますよね。障がいのある人に虐待する、障がいのある人から虐待を受ける、その数値をはっきりつかむことはできないと思うんですよね。虐待を受けた、虐待をしたという数字をはっきりつかむのはなかなか難しいのではないかと私は思いました。<br>もう１つ。何歳からピンポンパン教室は使うことができるんですか。ゼロ歳から１歳、そこら辺はどうなんでしょうか。ピンポンパン教室が、何歳から利用できるかという数字も教えてほしいなと思っているんですけれども。 |
| 座　　長 | 今のご質問に関して、事務局、いかがでしょうか。 |
| 事　務　局 | １つ目の虐待の件数につきましては、市に通報が入って、実際に |

| | |
|---|---|
| | 調査をして、虐待だと市が認定した件数を報告しています。虐待ではないとされたものはここには入っていません。<br>　次に、ピンポンパン教室のことをお答えします。 |
| 事　務　局 | 　こどもの発達センターの柳田です。<br>　ピンポンパン教室では、入園に際して年齢の制限はありません。<br>　希望者には見学を実施し、教室の雰囲気なども見てもらうとともに、お子さんの姿や体調なども確認させていただきながら、保護者の方と通園について相談をします。 |
| 林　委　員 | 　分かりました。ありがとうございます。 |
| 座　　長 | 　ありがとうございます。<br>　その他、ご意見ございますでしょうか。<br>　そうしたら、涌田委員、いかがでしょうか。 |
| 涌　田　委　員 | 　愛知県瀬戸保健所の涌田と申します。<br>　質問にもなるかもしれないのですけれども、７０ページのところに、基本目標５「安心して暮らしていくために」ということで「包括的な相談支援の充実」という項目がありますが、この中で、中段のところですけれども、「どこに相談していいかわからない」と回答した人が２０．１％ぐらいいたということで、保健所のほうも圏域単位で精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムということで、保健、医療、福祉の連携で具体的に取組を進めているところなんですけれども、相談があった後の庁内の連携とか、今現在の対応について、この２０．１％から何か要因というか、背景というか、もし分かれば教えていただきたいなというところが１つと、あとは、これから重層的支援体制整備事業のほうを進められるということで、具体的にその方向性、現段階で何か教えていただけるような方向性がありましたら、ご教示願いたいと思います。 |
| 座　　長 | 　事務局、いかがでしょうか。 |

| | |
|---|---|
| 事　務　局 | 「どこに相談していいかわからない」という方が２０．１％いるというところについては課題として認識しておりまして、令和９年度から重層的支援体制整備事業としまして、地域福祉課に相談窓口を開設するために今準備を進めております。実際、今、その重層的支援体制を進めるために各部署から、それぞれ各課から担当が集まって、定期的に今、アジャイル型の支援を受けながら体制整備を進めているところです。<br>以上です。 |
| 涌　田　委　員 | ありがとうございました。 |
| 座　　長 | よろしいでしょうか。<br>それでは、その他、ございますでしょうか。<br>それでは、ご質問がないようですので、次ですが、事務局から連絡事項等がございましたらお願いします。 |
| 事　務　局 | 事務局から今後のスケジュールについてご説明させていただきます。<br>本日の会議後ですが、皆様からいただいたご意見などを踏まえまして、計画全体の素案を作成いたします。この素案については、令和８年１１月１６日から１２月１５日までの間、パブリックコメントを実施します。本日皆様に配付させていただいた素案からの変更点などについては、座長に最終確認していただいた上で本市ホームページで公表させていただきたいと思います。<br>パブリックコメントでいただいたご意見などを反映して、最終的な計画案を作成します。来年の１月２２日午後２時から予定している第４回の策定会議では、その計画案について、再度皆様にご意見を頂戴させていただき、計画の完成となります。<br>連絡事項は以上となります。 |
| 座　　長 | 事務局、ありがとうございました。<br>今、事務局からありましたこのスケジュールについて、ご質問や確認したい点などは委員の皆様からはございますでしょうか。 |

| | |
|---|---|
| | なければ、以上をもちまして、第３回尾張旭市第８期障がい者計画・第８期障がい福祉計画・第４期障がい児福祉計画策定会議を終了いたします。<br>皆様、長時間にわたり、お疲れさまでした。ありがとうございました。 |